

TOSHUN 2026

東春信用金庫の現況

TOSHUN SHINKIN BANK DISCLOSURE

別冊/資料編

CONTENT

財務諸表…………… 1	経営指標…………… 5
預金業務…………… 5	貸出金業務…………… 6
有価証券業務…………… 7	自己資本の状況…………… 9



あなたと街のパートナー



東春信用金庫

1.貸借対照表

【単位:百万円】				【単位:百万円】			
科 目	年度別	2024年度	2025年度	科 目	年度別	2024年度	2025年度
(資産の部)				(負債の部)			
現金		2,580	2,764	預金積金		307,087	313,840
預け金		75,977	73,063	当座預金		6,744	6,380
買入金銭債権		7,521	7,510	普通預金		153,814	153,214
金銭の信託		0	0	貯蓄預金		748	718
有価証券		74,461	73,826	通知預金		164	247
国債		4,235	7,586	定期預金		138,707	146,066
地方債		17,295	18,698	定期積金		4,533	4,790
社債		26,438	25,529	その他の預金		2,374	2,422
株式		447	594	その他負債		777	1,163
その他の証券		26,044	21,417	未決済為替借		200	176
貸出金		149,007	157,965	未払費用		193	449
割引手形		488	437	給付補填備金		0	3
手形貸付		7,312	8,439	未払法人税等		118	116
証書貸付		136,496	144,236	前受収益		49	73
当座貸越		4,709	4,851	払戻未済金		18	23
その他資産		2,420	2,317	払戻未済持分		4	3
未決済為替貸		158	126	職員預り金		80	73
信金中金出資金		1,735	1,735	リース債務		40	37
未収収益		307	387	資産除去債務		2	2
その他の資産		218	66	その他の負債		69	203
有形固定資産		4,180	4,042	賞与引当金		44	44
建物		1,303	1,236	退職給付引当金		146	138
土地		2,493	2,493	役員退職慰労引当金		146	162
リース資産		37	34	睡眠預金払戻損失引当金		5	9
その他の有形固定資産		346	278	偶発損失引当金		79	110
無形固定資産		100	98	再評価に係る繰延税金負債		258	258
ソフトウェア		58	56	債務保証		13	25
その他の無形固定資産		41	41	負債の部合計		308,560	315,753
繰延税金資産		1,695	2,367	(純資産の部)			
債務保証見返		13	25	出資金		1,054	1,031
貸倒引当金		△292	△243	普通出資金		1,054	1,031
個別貸倒引当金		△252	△228	利益剰余金		11,548	12,117
資産の部合計		317,666	323,738	利益準備金		1,072	1,054
				その他利益剰余金		10,476	11,063
				特別積立金		9,930	10,430
				当期末処分剰余金		546	633
				処分未済持分		—	△0
				会員勘定合計		12,602	13,148
				その他有価証券評価差額金		△3,973	△5,641
				土地再評価差額金		477	477
				評価・換算差額等合計		△3,495	△5,164
				純資産の部合計		9,106	7,984
				負債及び純資産の部合計		317,666	323,738

※貸借対照表の注記事項については、本誌[P3～4]に記載しております。



2.損益計算書

【単位:千円】

科 目	年度別	2024年度	2025年度
経常収益		3,817,929	4,607,381
資金運用収益		3,216,963	3,851,764
貸出金利息		1,975,806	2,330,206
預け金利息		374,740	518,234
有価証券利息配当金		801,504	932,072
その他の受入利息		64,912	71,251
役務取引等収益		389,079	404,671
受入為替手数料		129,407	133,484
その他の役務収益		259,671	271,187
その他業務収益		91,563	147,969
国債等債券売却益		70,221	96,543
その他の業務収益		21,341	51,425
その他経常収益		120,322	202,975
貸倒引当金戻入益		30,255	39,853
償却債権取立益		16,476	800
株式等売却益		72,565	158,923
その他の経常収益		1,025	3,398
経常費用		3,313,572	3,802,616
資金調達費用		147,553	511,242
預金利息		146,783	508,082
給付補填備金繰入額		355	2,774
その他の支払利息		414	385
役務取引等費用		385,241	390,714
支払為替手数料		52,804	52,872
その他の役務費用		332,436	337,842
その他業務費用		315,769	261,662
国債等債券売却損		214,279	181,093
国債等債券償還損		100,303	78,696
その他の業務費用		1,186	1,872
経費		2,400,117	2,532,042
人件費		1,431,094	1,540,589
物件費		856,884	892,384
税金		112,138	99,068

【単位:千円】

科 目	年度別	2024年度	2025年度
その他経常費用		64,890	106,953
貸出金償却		—	28,240
株式等売却損		15,700	73
その他の経常費用		49,190	78,640
経常利益		504,357	804,765
特別利益		63,186	—
固定資産処分益		63,186	—
特別損失		224	1,480
固定資産処分損		224	1,480
税引前当期純利益		567,319	803,284
法人税、住民税及び事業税		197,832	210,637
法人税等調整額		△ 40,286	△ 8,231
法人税等合計		157,545	202,405
当期純利益		409,773	600,878
繰越金(当期首残高)		37,643	32,916
土地再評価差額金取崩額		98,629	—
当期末処分剰余金		546,046	633,795

※損益計算書の注記事項については、本誌[P4]に記載しております。

3.剰余金処分計算書

【単位:円】

科 目	年度別	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金		546,046,851	633,795,003
利益準備金取崩額		18,491,500	23,068,000
剰余金処分額		531,622,249	620,930,405
普通出資に対する配当金	(年3%)	31,622,249	30,930,405
特別積立金		500,000,000	590,000,000
繰越金(当期末残高)		32,916,102	35,932,598

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月18日

東春信用金庫

理 事 長 神 孝

2026年6月17日開催の第54回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

資料編／事業・財産・自己資本の充実の状況

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～20年

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率に基づき計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
----------	--

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和7年3月分)	0.1940%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却期間は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金39百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」[その他の役務収益]があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。
為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 243百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。[債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し]は、各債務者の直近の情報に基づき評価しております。
なお、急激な経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事との取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 3,671百万円

19. 有形固定資産の圧縮記帳額 4百万円

20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	675百万円
危険債権額	1,934百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	2,609百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は437百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 828百万円
担保資産に対応する債務
預 金 831百万円
上記のほか、為替決済の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は2百万円であります。

23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号に規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 433百万円

24. 出資口当たりの純資産額 3,872円29銭

25. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当金庫は、融資一般事務規程及び信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金証券部を通じ、理事会は随時、ALM委員会においては定期的に報告されております。



(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、2,233百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	73,063	69,301	△3,762
(2) 買入金銭債権	7,510	5,611	△1,898
(3) 有価証券			
その他有価証券	73,802	73,802	—
(4) 貸出金(※1)	157,965		
貸倒引当金(※2)	△243		
(貸出金計)	157,722	155,819	△1,903
金融資産計	312,098	304,534	△7,564
(1) 預金積金	313,840	313,734	△106
金融負債計	313,840	313,734	△106

(※1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2)買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)市場価格のない株式及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	20
信金中金出資金(※1)	1,735
組合出資金(※2)	4
合 計	1,760

(※1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	176	154	21
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,090	5,805	285
	小計	6,266	5,960	306
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	398	444	△ 46
	債券	51,814	58,320	△ 6,506
	国債	7,586	8,386	△ 800
	地方債	18,698	21,228	△ 2,530
	社債	25,529	28,705	△ 3,176
	その他	15,323	16,969	△ 1,646
	小計	67,535	75,735	△ 8,200
合 計		73,802	81,695	△ 7,893

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,282	93	—
債券	4,261	20	173
国債	1,403	4	—
地方債	1,463	7	147
社債	1,395	8	26
その他	1,683	141	7
合 計	7,227	255	181

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

30. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	—

(※) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,663百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,555百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	0百万円
有価証券	8
退職給付引当金	39
減価償却費	3
賞与引当金	12
役員退職慰労引当金	46
その他有価証券評価差額金	2,251
その他	81
繰延税金資産小計	2,443
評価性引当額	△75
繰延税金資産合計	2,367

損益計算書の注意事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 288円29銭

最近2年間の事業の状況を示す指標の推移

① 主要な業務の状況を示す指標

資金運用収支の内訳

科 目	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	317,303	320,023	3,216,963	3,851,764	1.01	1.20
うち貸出金	145,786	151,686	1,975,806	2,330,206	1.35	1.53
うち預け金	81,515	78,702	374,740	518,234	0.45	0.65
うち有価証券	80,737	80,382	801,504	932,072	0.99	1.15
資金調達勘定	310,418	312,328	147,553	511,242	0.04	0.16
うち預金積金	310,335	312,251	147,139	510,856	0.04	0.16

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年度163百万円、2025年度163百万円)を控除して表示しております。
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務粗利益及び業務粗利益率

【単位:千円】

科 目	2024年度	2025年度
資金運用収支	3,069,409	3,340,522
資金運用収益	3,216,963	3,851,764
資金調達費用	147,553	511,242
役務取引等収支	3,837	13,956
役務取引等収益	389,079	404,671
役務取引等費用	385,241	390,714
その他の業務収支	△ 224,205	△ 113,693
その他の業務収益	91,563	147,969
その他の業務費用	315,769	261,662
業務粗利益	2,849,042	3,240,785
業務粗利益率(%)	0.89	1.01

(注) 1 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

【単位:千円】

科 目	2024年度	2025年度
業務純益	437,180	705,705
実質業務純益	437,180	705,705
コア業務純益	681,541	868,952
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	623,470	787,256

(注) 1 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

受取・支払利息の分析

【単位:千円】

科 目	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息						
うち貸出金	67,141	45,510	112,651	79,970	274,429	354,400
うち預け金	△ 3,220	169,755	166,534	△ 12,932	156,426	143,493
うち有価証券	△ 27,794	109,713	81,918	△ 3,525	134,093	130,568
計	8,640	352,359	361,000	27,578	607,222	634,800
支払利息						
うち預金積金	155	97,438	97,593	908	362,809	363,717
計	157	97,445	97,602	907	362,780	363,688

(注) 1 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

② 預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

【単位:百万円】

科 目	2024年度	2025年度
流動性預金	164,649	163,219
有利息預金	148,247	146,217
定期性預金	144,582	147,927
固定金利定期預金	144,582	147,927
変動金利定期預金	0	0
その他	1,103	1,104
計	310,335	312,251
譲渡性預金	—	—
合 計	310,335	312,251

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

【単位:百万円】

科 目	2024年度	2025年度
定期預金	138,707	146,066
固定金利定期預金	138,706	146,066
変動金利定期預金	0	0
その他	0	0

預金者別預金残高

【単位:百万円・%】

区 分	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	247,557	80.6	252,967	80.6
法 人	59,530	19.3	60,873	19.4
一般法人	49,858	16.1	50,579	16.1
金融機関	175	0.1	275	0.1
公金	9,497	3.1	10,018	3.2
合 計	307,087	100.0	313,840	100.0



③貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

【単位:百万円・%】

科 目	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	745	0.5	516	0.3
手 形 貸 付	7,205	4.9	7,745	5.1
証 書 貸 付	134,070	92.0	139,514	92.0
当 座 貸 越	3,764	2.6	3,910	2.6
合 計	145,786	100.0	151,686	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

【単位:百万円・%】

科 目	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
貸出金残高	149,007	100.0	157,965	100.0
うち固定金利貸出	75,771	50.9	77,986	49.4
うち変動金利貸出	73,235	49.1	79,978	50.6

使途別(設備資金及び運転資金の区別)の貸出金残高

【単位:百万円・%】

資金使途別	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設 備 資 金	82,106	55.1	87,731	55.5
運 転 資 金	66,901	44.9	70,234	44.5
合 計	149,007	100.0	157,965	100.0

個人向けローン残高

【単位:百万円・%】

資金使途別	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向けローン残高	49,576	33.3	51,066	32.3
住宅ローン残高	43,886	29.5	45,327	28.7
消費者ローン残高	5,689	3.8	5,739	3.6
総貸出金残高	149,007	100.0	157,965	100.0

預 貸 率

【単位:百万円・%】

		2024年度	2025年度
貸 出 金 (A)		149,007	157,965
預 金 積 金 (B)		307,087	313,840
預貸率	期末(A/B)	48.52	50.33
	期中平均	46.97	48.57

(注) 1 預貸率=貸出金(期末または平均)残高÷預金積金
(期末または平均)残高×100

2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金の担保別内訳

【単位:百万円】

担保の種類別	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	1,078	1,229
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	39,762	40,030
その他	16	16
小 計	40,857	41,276
信用保証協会・信用保険	55,395	55,938
保証	22,899	22,779
信用	29,855	37,971
合 計	149,007	157,965

債務保証見返の担保別内訳

【単位:百万円】

担保の種類別	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	1	1
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小 計	1	1
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	12	24
合 計	13	25

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

【単位:先、百万円・%】

業種別	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	308	291	9,545	9,168	6.4	5.8
農業、林業	4	4	451	373	0.3	0.2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	696	711	12,313	12,558	8.3	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業	9	10	1,989	1,730	1.3	1.1
情報通信業	34	38	369	345	0.2	0.2
運輸業、郵便業	58	58	1,856	1,868	1.2	1.2
卸売業、小売業	451	440	11,322	11,258	7.6	7.1
金融業、保険業	18	20	3,493	6,354	2.3	4.0
不動産業	623	657	34,791	38,896	23.3	24.6
物品賃貸業	7	8	104	107	0.1	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	121	131	1,183	1,279	0.8	0.8
宿泊業	3	2	9	5	0.0	0.0
飲食業	251	239	3,336	3,060	2.2	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	178	185	2,701	2,627	1.8	1.7
教育、学習支援業	24	27	887	878	0.6	0.6
医療・福祉	102	106	2,212	2,168	1.5	1.4
その他のサービス	240	235	3,010	3,038	2.0	1.9
小 計	3,127	3,162	89,579	95,721	60.1	60.6
国・地方公共団体	7	7	9,234	10,704	6.2	6.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,800	5,675	50,193	51,539	33.7	32.6
合 計	8,934	8,844	149,007	157,965	100.0	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

【単位:百万円】

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	50	40	—	50	40
	2025年度	40	15	—	40	15
個別貸倒引当金	2024年度	272	252	—	272	252
	2025年度	252	228	9	243	228
合 計	2024年度	323	292	—	323	292
	2025年度	292	243	9	283	243

貸出金償却の額

【単位:千円】

	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却	—	28,240

④有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券期末残高・平均残高

【単位:百万円】

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	4,235	5,148	7,586	6,010
地 方 債	17,295	19,417	18,698	19,398
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	26,438	28,267	25,529	27,959
株 式	447	384	594	424
外 国 証 券	18,170	19,873	13,592	18,719
そ の 他 の 証 券	7,874	7,645	7,825	7,869
合 計	74,461	80,737	73,826	80,382

預 証 率

【単位:百万円・%】

		2024年度	2025年度
有価証券(A)		74,461	73,826
預金積金(B)		307,087	313,840
預証率	期末(A/B)	24.24	23.52
	期中平均	26.01	25.74

(注) 1 預証率=有価証券(期末または平均)残高÷預金積金(期末または平均)残高×100
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

2024年度

【単位:百万円】

	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
国 債	—	1,397	99	—	967	1,770	—	4,235
地 方 債	799	605	—	412	5,750	9,727	—	17,295
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,924	2,224	3,385	3,774	7,164	7,964	—	26,438
株 式	—	—	—	—	—	—	447	447
外 国 証 券	999	2,282	1,271	671	1,631	2,259	9,052	18,170
その他の証券	187	743	185	1,503	1,311	—	3,943	7,874
合 計	3,910	7,253	4,942	6,363	16,825	21,722	13,444	74,461

2025年度

【単位:百万円】

	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
国 債	—	2,787	978	—	1,909	1,910	—	7,586
地 方 債	397	3,192	1,459	690	4,844	8,112	—	18,698
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,215	3,108	5,707	3,184	6,456	5,856	—	25,529
株 式	—	—	—	—	—	—	594	594
外 国 証 券	1,199	2,061	489	902	1,315	2,078	5,545	13,592
その他の証券	202	452	340	1,134	151	—	5,545	7,825
合 計	3,014	11,603	8,975	5,911	14,678	17,957	11,685	73,826

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。



その他有価証券

【単位:百万円】

年度別	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	124	113	11	176	154	21
	債券	3,035	3,024	11	0	0	0
	国債	799	798	0	0	0	0
	地方債	1,017	1,012	5	0	0	0
	社債	1,218	1,213	5	0	0	0
	その他	5,804	5,552	252	6,090	5,805	285
	小計	8,965	8,690	274	6,266	5,960	306
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	302	336	△ 33	398	444	△ 46
	債券	44,932	48,797	△ 3,864	51,814	58,320	△ 6,506
	国債	3,436	3,822	△ 386	7,586	8,386	△ 800
	地方債	16,277	18,011	△ 1,734	18,698	21,228	△ 2,530
	社債	25,219	26,964	△ 1,744	25,529	28,705	△ 3,176
	その他	20,237	22,175	△ 1,937	15,323	16,969	△ 1,646
	小計	65,473	71,309	△ 5,836	67,535	75,735	△ 8,200
合 計		74,439	80,000	△ 5,561	73,802	81,695	△ 7,893

- (注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3 市場価値のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

【単位:百万円】

年度別	2024年度	2025年度
非上場株式	20	20
信金中金出資金	1,735	1,735
組合出資金	2	4
合 計	1,758	1,760

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

その他の金銭の信託

【単位:百万円】

2024 年度					2025 年度				
貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

デリバティブ取引

該当する取引はありません。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項

【単位:百万円】

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,571	13,117
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,054	1,031
うち、利益剰余金の額	11,548	12,117
うち、外部流出予定額(△)	31	30
うち、上記以外に該当するものの額	—	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	93	80
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	93	80
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,664	13,198
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	100	98
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	100	98
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	100	98
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	12,564	13,100
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	102,219	106,204
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,235	5,378
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	107,455	111,583
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.69%	11.74%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



■ 定量的な開示事項

① 自己資本の充実度に関する事項

【単位:百万円】

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	102,219	4,088	106,204	4,248
①標準的手法が運用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	88,384	3,535	93,340	3,733
(i) ソブリン向け	1,343	53	1,271	50
(ii) 金融機関向け	10,858	434	12,023	480
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	652	26	672	26
(iii) 法人等向け	20,116	804	19,821	792
(iv) 中小企業等・個人向け				
中堅中小企業等・個人向け	14,934	597	13,343	533
トランザクター向け	580	23	575	23
(v) 抵当権付き住宅ローン			—	—
(vi) 不動産取得等事業向け			—	—
不動産関連向け	28,918	1,156	33,763	1,350
自己居住用不動産等向け	13,222	528	14,923	596
賃貸用不動産向け	9,726	389	12,549	501
事業用不動産関連向け	5,969	238	6,289	251
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	1,403	56	1,127	45
(viii) 三月以上延滞等			—	—
延滞等向け	1,305	52	1,204	48
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	55	2	63	2
(ix) 信用保証協会等による保証付	1,257	50	1,354	54
(x) その他	8,190	327	9,367	374
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産				
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,835	553	12,863	514
ルック・スルー方式	13,835	553	12,863	514
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナルリスク	5,235	209	5,378	215
BI	3,490		3,585	
BIC	418		430	
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	107,455	4,298	111,583	4,463

(注) 1 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体及び我が国の政府関係機関のことです。

4 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

6 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

②信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

【単位:百万円】

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引		債 券				デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
					国内債券		外国債券					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	14,197	14,105	9,803	9,402	3,503	3,906	602	402	—	—	768	773
農 業・林 業	451	373	451	373	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	14,561	14,864	14,160	14,339	400	500	—	—	—	—	61	174
電気・ガス・熱供給・水道業	5,323	4,863	2,013	1,754	3,309	3,109	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,206	1,204	405	379	796	797	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	3,021	3,198	1,990	1,993	1,002	1,204	—	—	—	—	144	251
卸売業・小売業	13,121	13,037	11,772	11,704	1,302	1,302	—	—	—	—	284	298
金融業・保険業	56,168	63,079	3,512	6,405	2,601	3,007	5,819	5,718	—	—	—	—
不 動 産 業	36,502	40,471	35,619	39,691	801	701	—	—	—	—	704	562
物 品 賃 貸 業	104	107	104	107	—	—	—	—	—	—	57	57
学術研究・専門技術サービス業	1,426	1,499	1,426	1,499	—	—	—	—	—	—	7	6
宿 泊 業	9	5	9	5	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	3,780	3,580	3,780	3,580	—	—	—	—	—	—	119	102
生活関連サービス業・娯楽業	3,019	2,904	3,019	2,904	—	—	—	—	—	—	26	25
教育・学習支援業	968	956	968	956	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	2,588	2,541	2,588	2,541	—	—	—	—	—	—	2	3
その他のサービス	5,925	6,010	3,335	3,327	2,002	2,302	502	301	—	—	8	143
国・地方自治体等	82,490	83,290	9,242	10,712	36,168	41,578	2,806	2,503	—	—	—	—
個 人	44,918	46,428	44,918	46,428	—	—	—	—	—	—	178	215
そ の 他	6,366	6,384	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	296,150	308,907	149,121	158,109	51,890	58,412	9,730	8,925	—	—	2,363	2,615

【単位:百万円】

エクスポージャー 区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引		債 券				デリバティブ取引	
					国内債券		外国債券			
	業種区分 期間区分	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1 年 以 下	22,195	27,045	13,289	14,557	2,732	1,620	1,004	1,203	—	—
1年超3年以下	23,415	28,487	6,331	7,158	4,259	9,179	2,308	2,106	—	—
3年超5年以下	22,274	32,408	11,786	17,851	3,574	8,441	1,304	504	—	—
5年超7年以下	25,407	20,975	18,767	13,338	4,433	4,226	703	1,001	—	—
7年超10年以下	55,527	54,155	23,510	24,225	14,777	14,795	1,704	1,405	—	—
1 0 年 超	100,095	103,691	75,277	80,839	22,113	20,148	2,704	2,704	—	—
期間の定めのないもの	47,233	42,143	158	138	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 合 計	296,150	308,907	149,121	158,109	51,890	58,412	9,730	8,925	—	—

- (注) 1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外の「地域別」の区分は省略しております。
5 CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単位:百万円】

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	50	40	—	50	40
	2025年度	40	15	—	40	15
個別貸倒引当金	2024年度	272	252	—	272	252
	2025年度	252	228	9	243	228
合 計	2024年度	323	292	—	323	292
	2025年度	292	243	9	283	243



業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単位:百万円】

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	88	84	84	79	—	—	88	84	84	79	—	28
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	40	39	39	39	—	—	40	39	39	39	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	19	17	17	9	—	9	19	8	17	9	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	72	65	65	53	—	—	72	65	65	53	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	51	46	46	45	—	—	51	46	46	45	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	272	252	252	228	—	9	272	243	252	228	—	28

(注) 1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

【単位:百万円】

		CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの 加重平均値(%)	
		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現	金	2,580	2,764	—	—	2,580	2,764	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		40,354	40,509	—	—	40,354	40,509	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		602	300	—	—	602	300	—	—	210	150	34%	50%
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		28,997	32,872	—	—	28,997	32,872	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		303	302	—	—	303	302	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		1,700	1,599	—	—	1,700	1,599	—	—	170	159	9%	10%
我が国の政府関係機関向け		8,830	8,805	—	—	8,830	8,805	—	—	883	880	9%	9%
地方三公社向け		400	400	—	—	400	400	—	—	80	80	20%	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		51,329	57,057	—	—	51,329	57,057	—	—	10,858	12,023	21%	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		2,105	2,205	—	—	2,105	2,205	—	—	652	672	30%	30%
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)		34,127	31,912	1,171	1,377	32,383	30,342	112	133	20,116	19,821	61%	65%
特定貸付債権向け		701	601	—	—	701	601	—	—	701	601	100%	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け		22,874	22,443	40,062	41,362	21,538	20,841	1,758	1,745	14,934	13,343	64%	59%
トランザクター向け		—	—	34,238	34,902	—	—	1,454	1,433	580	575	39%	40%
不動産関連向け		65,939	73,540	—	—	65,506	72,972	—	—	28,918	33,763	44%	46%
自己居住用不動産等向け		37,869	41,731	—	—	37,814	41,672	—	—	13,222	14,923	34%	35%
賃貸用不動産向け		21,702	24,938	—	—	21,447	24,581	—	—	9,726	12,549	45%	51%
事業用不動産関連向け		6,368	6,869	—	—	6,245	6,718	—	—	5,969	6,289	95%	93%
その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向 け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		1,403	902	—	—	1,403	902	—	—	1,403	1,127	100%	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)		995	945	45	54	990	938	4	5	1,305	1,204	131%	127%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		151	169	—	—	151	169	—	—	55	63	36%	37%
取立未済手形		158	126	—	—	158	126	—	—	31	25	19%	20%
信用保証協会等による保証付		27,057	25,550	11	13	27,057	25,550	1	1	1,257	1,354	4%	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等		936	1,849	—	—	936	1,849	—	—	936	2,404	100%	129%
合 計										81,162	86,403		

(注) 1 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛引(%)のことです。

2 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

資料編／事業・財産・自己資本の充実の状況

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

【単位:百万円】

		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
		2024年度															
現金	2,580	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	40,354	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	301	—	—	—	—	—	—	—	—	—	300	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	28,997	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	303	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	1,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	8,830	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	47,213	—	3,212	—	—	—	—	—	—	903	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,002	—	501	—	—	—	—	—	—	603	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	1,900	—	—	6,209	—	200	—	—	—	—	—	—	6,611	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,454	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,454	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	3,927	1,965	14,549	—	2,509	10	2,747	—	5,351	3,486	—	221	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	3,927	1,965	4,315	—	—	10	2,747	—	—	3,486	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	10,233	—	2,509	—	—	—	5,351	—	—	221	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	158	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	14,285	12,772	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	88,422	23,304	—	58,211	1,965	17,962	—	2,509	10	2,747	—	6,806	11,324	—	221	—	—

		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
		2024年度																
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,580	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40,354	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	602	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,997	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	303	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,700	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,830	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,329	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,106	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	12,164	—	—	5,408	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,496	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	701	—	—	—	—	—	—	—	—	—	701	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	16,431	—	—	—	—	5,411	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,297	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,454	
不動産関連向け	23,046	726	—	—	746	—	—	2,351	3,618	3	—	243	—	—	—	—	65,506	
自己居住用不動産等向け	21,169	191	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,814	
賃貸用不動産向け	—	535	—	—	—	—	—	2,351	—	—	—	243	—	—	—	—	21,447	
事業用不動産関連向け	1,876	—	—	—	746	—	—	—	3,618	3	—	—	—	—	—	—	6,245	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,403	—	—	—	—	1,403	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	278	—	—	—	—	694	—	—	—	—	994	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	151	—	—	—	—	—	—	—	—	—	151	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	158	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,058	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	936	—	—	—	936	
合計	23,046	17,157	—	12,164	746	—	11,251	2,351	3,618	3	—	2,341	936	—	—	—	287,104	



標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

【単位:百万円】

		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
		2025年度															
現金	2,764	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	41,009	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	300	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	32,372	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	302	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	1,599	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	8,805	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	52,740	—	3,413	—	—	—	—	—	—	903	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,109	—	501	—	—	—	—	—	—	603	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	125	—	—	6,728	—	—	—	—	—	—	—	—	7,016	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	6,148	—	—	—	—	—	—	—	1,153	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	280	—	—	—	—	—	—	—	1,153	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	23,479	1,368	12,718	—	4,005	—	1,490	—	3,588	1,730	—	1,298	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	23,479	1,368	2,750	—	—	—	1,490	—	—	1,730	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	9,967	—	4,005	—	—	—	3,588	—	—	1,298	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	37	—	—	—	—	—	—	—	—	24	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	132	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	126	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	185	25,366	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	76,759	35,771	—	89,795	1,368	16,131	—	4,005	—	1,490	—	4,741	9,975	—	1,298	—	—

		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
		2025年度																
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,764	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,009	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	300	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,372	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	302	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,599	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,805	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57,057	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,213	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	10,925	—	—	5,680	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,475	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	—	—	—	—	—	—	601	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	14,760	—	—	—	—	524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,586	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,433	
不動産関連向け	13,263	860	—	—	588	—	—	4,906	3,669	3	—	—	—	—	—	—	72,972	
自己居住用不動産等向け	10,806	45	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,672	
賃貸用不動産向け	—	815	—	—	—	—	—	4,906	—	—	—	—	—	—	—	—	24,581	
事業用不動産関連向け	2,456	—	—	—	588	—	—	—	3,669	3	—	—	—	—	—	—	6,718	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	902	—	—	—	—	902	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	275	—	—	—	—	606	—	—	—	—	944	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	126	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,551	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,849	—	—	—	1,849	
合計	13,263	15,621	—	10,925	588	—	6,516	4,906	3,669	3	—	1,508	1,849	—	—	—	300,192	

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

【単位:百万円】

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	213,818	3,494	10%	213,951	223,737	3,336	10%	223,831
40%～70%	27,527	31,285	10%	28,572	29,730	32,100	10%	30,769
75%	14,114	5,213	10%	13,129	16,907	5,834	10%	15,621
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	12,927	579	10%	11,832	11,967	697	10%	10,925
90%～100%	11,023	682	10%	10,386	7,576	800	10%	7,105
105%～130%	6,074	—	—	5,973	8,772	—	—	8,579
150%	2,323	33	10%	2,322	1,511	39	10%	1,508
250%	936	—	—	936	1,849	—	—	1,849
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	288,745	41,289	10%	287,104	302,052	42,808	10%	300,192

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

③信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単位:百万円】

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	7,174	6,871	26,721	27,719	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑤証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーター

該当する取引はありません。

投 資 家

該当する取引はありません。

⑥出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

【単位:百万円】

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,158	1,158	2,099	2,099
非上場株式等	1,761	1,761	1,763	1,763
合 計	2,920	2,920	3,863	3,863

(注) 1 上場株式等には、上場株式のほか、上場不動産投資信託、株価指数連動型投資信託、優先出資証券を含めています。
2 非上場株式等には、非上場株式のほか、信金中金出資金、その他の出資金を含めています。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

【単位:百万円】

区 分	2024年度	2025年度
評 価 損 益	△13	△29

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

【単位:百万円】

区 分	2024年度	2025年度
売 却 益	72	20
売 却 損	15	173
償 却	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

【単位:百万円】

区 分	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

⑦リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

【単位:百万円】

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,792	19,881
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—



⑧金利リスクに関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

内部管理上の定義に基づく金利リスク量 (VaRによる計測)

当金庫の「内部管理上の金利リスク量」については、VaRに拠って計測しております。VaRとは、過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が今後一定期間内でどの程度増減し得るかを分析し、リスク量を計測する手法で、通常予想される最大レベルの損失限度額を計算したものです。

【単位:百万円】

運用勘定合計			調達勘定合計		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度
貸出金	1,920	2,425	定期性預金	606	879
有価証券	2,253	2,359	要求払預金	4,596	5,453
預け金	511	572	調達勘定合計	5,203	6,333
その他	1,071	932			
運用勘定合計	5,757	6,290			
銀行勘定の金利リスク	554	△ 43			

金利リスク量算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- コア預金 対 象:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金等)
算定方法:コア預金内部モデルを採用。当金庫の預金データに基づき、流動性預金のうち引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金の残高を推計し、各期間に振り分けています。
- 金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 保有期間6ヶ月または1年、観測期間3年または5年における過去の市場変動
- リスク計測の頻度 月次

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

【単位:百万円】

項 番		ΔEVE (経済価値の変動)		ΔNII (期間収益の変動)	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	3,070	2,233	312	265
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,486	1,862		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,070	2,233	312	265
		2024年度		2025年度	
8	自己資本の額	12,564		13,100	

金利リスク量算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- コア預金 コア預金内部モデルを採用。当金庫の預金データに基づき、流動性預金のうち引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金の残高を推計し、各期間に振り分けています。
- 金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 円100BPV、米ドル200BPVなど(通貨ごとに設定)
- リスク計測の頻度 月次

イ.「リスク管理の方針及び手続の概要」

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」を指しますが、当金庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としております。

なお、金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しており、これら金利リスクの計測については、内部管理上、VaRを使用して管理しております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールするため、VaRに対するリスクリミットの水準は、配賦可能資本の範囲内に設定しております。また、ポジション及び評価損益に限度額を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

当金庫では、リスクリミットの遵守状況について、有価証券は日次で経営陣に報告、預貸金等は月次でALM委員会に報告しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

デリバティブ取引などによる金利削減取引は行っておりません。

ロ.「金利リスクの算定手法の概要」

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.93年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年となっております。

③ 流動性預金への満期の割当方法(コア預金モデル等)及びその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金残高、預金金利の過去データから、コア預金額の認定と期日への振分けを実施し計測しております。なお、計測値については、バックテストを実施し、モデルの検証を行っております。

④ 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済については、考慮しておりません。

定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

⑥ スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去の実績データを用いて計測しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

預け金増加を主因に Δ EVEは前年度比増加しています。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

金利リスクについては、顕在時においても国内基準の最低所要自己資本額の維持は可能であるものと認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

当金庫では、内部管理上、VaRを使用して金利による時価変動リスク量を計測しております。なお、VaRの計測にあたっては、過去3年間または過去5年間の金利データから算出した想定最大金利変化幅を金利ショックとして使用しております。

また、ストレステストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時のシナリオ等に基づく金利変動を使用しております。

② 金利リスク計測の前提及びその意味

VaRについては、保有目的に応じて、観測期間3年または5年、保有期間6ヶ月または1年、信頼区間は99%としております。

統合的リスク管理では、金利リスク以外に株価などの価格変動リスク、信用リスクやオペレーショナルリスクの影響も考慮して、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。また、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、リスクのコントロールを行っています。



■ 役職員の報酬体系に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(ア) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(イ) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は116百万円です。

(注) 1 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(任期中に退任したものを含む)。

2 上記の内訳は、「基本報酬」96百万円、「賞与」1百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(ウ) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結の事業・財産の状況 連結の事業・財産については該当事項がないため記載しておりません。

ディスクロージャー開示項目一覧

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

	本編	資料編		本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項					
イ. 事業の組織	5	—	④使途別の貸出金残高	—	6
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	5	—	⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	—	6
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	5	—	⑥預貸率の期末値及び期中平均値	—	6
ニ. 事務所の名称及び所在地	25	—	(4)有価証券に関する指標		
2. 金庫の主要な事業の内容	5	—	①商品有価証券の種類別の平均残高	—	7
3. 金庫の主要な事業に関する事項			②有価証券の種類別の残存期間別の残高	—	7
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3	—	③有価証券の種類別の平均残高	—	7
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	4	—	④預貸率の期末値及び期中平均値	—	7
(1)経常収益		(7)預金積金残高	4. 金庫の事業の運営に関する事項		
(2)経常利益又は経常損失		(8)貸出金残高	イ. リスク管理の体制	13	—
(3)当期純利益又は当期純損失		(9)有価証券残高	ロ. 法令遵守の体制	14	—
(4)出資総額及び出資総口数		(10)単体自己資本比率	ハ. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組の状況	7	—
(5)純資産額		(11)出資に対する配当金	ニ. 金融ADR制度への対応	14	—
(6)総資産額		(12)職員数	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標			イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	—	1
(1)主要な業務の状況を示す指標			ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	15	—
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	—	5	(1)破綻先債権に該当する貸出金		
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	—	5	(2)延滞債権に該当する貸出金		
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	—	5	(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金		
④受取利息及び支払利息の増減	—	5	(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
⑤総資産経常利益率	—	5	ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		
⑥総資産当期純利益率	—	5	(1)定性的な開示事項	17	—
(2)預金に関する指標			(2)自己資本の構成に関する開示事項	—	9
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	—	5	(3)定量的な開示事項	—	10
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	—	5	ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(3)貸出金等に関する指標			(1)有価証券	—	7
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	—	6	(2)金銭の信託	—	8
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	—	6	(3)デリバティブ取引	—	8
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	—	6	(第102条第1項第5号に掲げる取引)	—	8
			ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	—	7
			ヘ. 貸出金償却の額	—	7
			ト. 財務諸表について会計監査人の監査を受けている旨	—	2
			6. 役職員の報酬体系に関する事項	—	18

